

平成20年第342回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成20年4月4日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 選挙第 2号 副議長の選挙
- 日程第 6 議席の指定
- 日程第 7 選任第 1号 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 選任第 3号 議会広報編集委員会委員の選任
- 日程第10 選挙第 3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙
- 日程第11 選挙第 4号 白河地方水道用水供給企業団議会議員の選挙
- 日程第12 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第3号 平成19年度矢吹町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第13 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第4号 平成19年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第14 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第5号 平成19年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第15 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第6号 平成19年度矢吹町土地造成事業特別会計補正予算(第1号))
- 日程第16 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第7号 平成19年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第17 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第8号 平成19年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第18 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第9号 矢吹町手数料条例の一部を改正する条例)
- 日程第19 同意第 1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第20 推薦第 1号 矢吹町農業委員会委員の推薦について
- 日程第21 閉会中の継続審査の申し出について
-

◎事務局長あいさつ

○事務局長（小林伸幸君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、当選まことにおめでとうございます。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議事に入る前に皆様のお手元にお配りしてあります日程表の前段といたしまして、これより会議を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

また、携帯電話につきましては電源を切るか、マナーモードに切りかえてください。

◎町長あいさつ

○事務局長（小林伸幸君） それでは、最初に野崎町長のごあいさつをお願いしたいと思います。

町長、よろしく願いいたします。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆様、おはようございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに新しく選ばれた議員の皆様をお迎えして、謹んでごあいさつを申し上げる機会を得ましたことは、私の光栄とするところであります。

議員の皆様方におかれましては、3月23日に行われました町議会議員の選挙において見事に当選の栄を得られ、本日ここに初議会を開会する運びになりましたことは、まことにご同慶にたえない次第であります。

さて、地方自治を取り巻く環境は予想以上の速さで変化しており、三位一体の改革以来、地方財政の環境も大きく変わり厳しさが増しておりますが、議員の皆様ご承知のとおり、本町ではいち早く財政基盤の立て直しに取り組み、昨年度を初年度とした財政再建3カ年計画に基づく事業を進めているところであります。

このような中でも私の使命は、多種多様化する住民ニーズにこたえ、教育の発展、福祉の充実、産業の振興を図り、安心・安全な町民の暮らしを確保することにあります。

私は対話のまちづくりを重視してまいりました。対話のためにはまず情報の共有が大切であり、これまで財政状況などを含め、これまでは行政内部でしか取り扱われなかったものについても、より多くの機会と媒体により町民の皆さんにお知らせするとともに意見交換の場を設けるよう心がけてまいりました。このことにつきましては、これまで議会の皆様にご理解をいただきながら行政と議会の両輪の働きにより、まちづくりを進めていくことができたものと考えております。これからも同じように、ここにいらっしゃる新たにスタートする議会の皆様との厚い信頼とかたい連携により、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

新たな矢吹町議会の出発に際しまして、改めて私の使命を果たすため全力を挙げて努める決意であることを申し上げる次第であります。どうぞ議員の皆様方におかれましては、絶大なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、議員の皆様方のご健勝と矢吹町議会のますますのご発展をご祈念申し上げて、あいさつといたします。

ありがとうございました。

◎議員の自己紹介

○事務局長（小林伸幸君） ありがとうございます。

次に、議員各位の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は現在着席の席で1番から順次、自席をお願いいたします。なお、自席のスイッチを1度押しまして自己紹介をお願いいたします。マイクのほう、右に上がって出てきますから。

それでは1番からお願いいたします。

○1番（青山英樹君） おはようございます。初めてこの場に来ることができました青山でございます。鋭意衷心より町のために努力していきたくと思います。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○2番（竹元孝夫君） おはようございます。65歳で初めて議員になりました竹元です。今後ともよろしくご指導ください。お願いします。

○3番（鈴木隆司君） おはようございます。初めて議会に参加することになりました鈴木隆司でございます。町民の皆さんや地域の人々の声を議会に届けて町発展のために精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いたします。

○4番（鈴木一夫君） おはようございます。2期目の鈴木一夫でございます。1期目の経験を生かして、さらに2期目については飛躍をさせて町のために一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願申し上げます。

○5番（大木義正君） おはようございます。2期目の大木義正です。1期目4年間、一生懸命やってきましたけれども、それ以上にこの2期目頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

○6番（栗崎千代松君） おはようございます。3期目の栗崎千代松です。一生懸命知恵を出して頑張ります。よろしくお願いたします。

○7番（根本信雄君） 5期目となりました根本信雄でございます。前回は議長というようなことで皆様方から大変いろいろご迷惑かけたり、またお世話になったというようなことで感謝申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○8番（角田秀明君） おはようございます。3期目、町民の皆さんにご理解をいただき当選させていただきましたけれども、**有権者**の皆さんと町とのパイプ役として一生懸命これからも頑張っていきたいと思いますので、お願を申し上げます。また皆さん、よろしくお願いたします。

○9番（熊田 宏君） 9番、3期目の熊田でございます。2月の件、皆さんにご迷惑とご指導をいただき大変ありがとうございました。1期目のつもりで一生懸命やらさせていただきます。よろしくご指導お願申し上げます。

○10番（永沼義和君） おはようございます。初めてこの議席に着き、初心に返り、この4年間頑張っています。よろしくご指導お願いたします。

○11番（藤井精七君） 4期目になりました神田の藤井精七でございます。威張らず、おごらず、裏切らずという、そういう気持ちでやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○12番（遠藤 守君） 皆さん、おはようございます。最長老として、このたび当選させていただきました。

初心に返り精いっぱい皆様のご協力を得ながら、議会運営に携わっていきたくと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

- 13番（棚木良一君） おはようございます。7期目を目指して引き続き、町民こそ主人公の町政実現を目指して頑張りますので、今後とも皆様方のご指導よろしくお願い申し上げます。
- 14番（吉田 伸君） おはようございます。3期目の吉田伸でございます。今後ますます矢吹町発展、そういう町政を目指してやっていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。
- 15番（柏村 栄君） 3期目の柏村でございます。初心に返って頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 16番（諸根重男君） おはようございます。4期目当選させていただきました諸根重男でございます。今までの知識と経験を生かしながら、さらに町政発展のために頑張っていきますので、よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） ありがとうございます。

◎執行部管理職紹介

- 事務局長（小林伸幸君） 続きまして、執行部管理職を私からご紹介を申し上げます。
最初に野崎吉郎町長でございます。
- 町長（野崎吉郎君） どうも皆さん、よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） 野地誠副町長でございます。
- 副町長（野地 誠君） 野地誠でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局長（小林伸幸君） 栗林正樹教育長でございます。
- 教育長（栗林正樹君） 栗林正樹でございます。よろしく願いいたします。
- 事務局長（小林伸幸君） 佐藤昇一代表監査委員でございます。
- 代表監査委員（佐藤昇一君） 佐藤です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） 次に、各課長の紹介を、議員席より向かって左側から席順に紹介をいたします。
最初に企画経営課長の圓谷誠であります。
- 企画経営課長（圓谷 誠君） 圓谷です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） 総務課長の会田光一であります。
- 総務課長（会田光一君） 会田です。よろしく願いいたします。
- 事務局長（小林伸幸君） 税務課長の蛭田武良であります。
- 税務課長（蛭田武良君） 蛭田です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） 会計管理者兼出納室長の小針茂であります。
- 会計管理者兼出納室長（小針 茂君） 小針と申します。よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） 産業振興課長兼農業委員会事務局長の須藤源太でございます。
- 産業振興課長兼農業委員会事務局長（須藤源太君） 須藤です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（小林伸幸君） 都市建設課長の藤田豊であります。

○都市建設課長（藤田 豊君） 藤田です。よろしくお願いします。

○事務局長（小林伸幸君） 上下水道課長の堀勇次であります。

○上下水道課長（堀 勇次君） 堀です。よろしくお願いします。

○事務局長（小林伸幸君） 向かって右側を紹介いたします。

教育次長兼学校教育課長の坂路寿紀であります。

○教育次長兼学校教育課長（坂路寿紀君） 坂路です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（小林伸幸君） 生涯学習課長の水戸光男であります。

○生涯学習課長（水戸光男君） 水戸です。よろしくお願いします。

○事務局長（小林伸幸君） 保健福祉課長の根本孝一であります。

○保健福祉課長（根本孝一君） 根本です。よろしくお願いします。

○事務局長（小林伸幸君） 本来ですと前の書記席に座るはずだったんですが、議会事務局の主幹兼局長補佐兼次長の水戸邦夫であります。

○主幹兼局長補佐兼次長（水戸邦夫君） 水戸です。よろしくお願いします。

○事務局長（小林伸幸君） なお、内藤正昭と私、小林伸幸につきましては、議長より辞令交付後に改めて紹介をいたします。

以上で、執行部管理職の紹介を終わります。

◎臨時議長紹介

○事務局長（小林伸幸君） 本臨時会は選挙後初議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

臨時議長に年長の12番、遠藤守議員をご紹介申し上げます。

臨時議長には、議長席に着かれますようお願いをいたします。進行よろしく願いいたします。

〔12番 遠藤 守君議長席に着席〕

○臨時議長（遠藤 守君） ただいま事務局から臨時議長という席を指名されました遠藤でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。ふなれな点多々あると思いますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

◎開会の宣告

○臨時議長（遠藤 守君） それでは、ただいまから第342回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であります。

(午前10時15分)

◎開議の宣告

○臨時議長（遠藤 守君） 出席議員数が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（遠藤 守君） 本会議の議事日程を事務局から報告させます。
事務局長。

〔事務局長朗読〕

○臨時議長（遠藤 守君） ただいま事務局長報告の日程により、本会議を進めることにいたします。

◎仮議席の指定

○臨時議長（遠藤 守君） これより日程に入ります。日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
ここで暫時休議いたします。

(午前10時18分)

○臨時議長（遠藤 守君） それでは再開いたします。

(午前10時21分)

◎選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（遠藤 守君） 日程第2、これより選挙第1号 議長の選挙を行います。
事務局長に選挙第1号を朗読させます。
事務局長。

〔事務局長朗読〕

○臨時議長（遠藤 守君） お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条の規定により、投票により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（遠藤 守君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（遠藤 守君） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

矢吹町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、青山英樹君、2番、竹元孝夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付を。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（遠藤 守君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（遠藤 守君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（遠藤 守君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼～投票〕

○臨時議長（遠藤 守君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（遠藤 守君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票は終了いたしました。

これより開票を行います。

立会人の青山英樹君、竹元孝夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。前へ出てください。

事務局職員に開票を命じます。

〔開 票〕

○臨時議長（遠藤 守君） これより、開票結果を報告いたします。

投 票 総 数 1 6 票

有 効 投 票 1 6 票

無 効 投 票 0 票

有効投票のうち候補者得票数

柏 村 栄 君 1 1 票

遠 藤 守 君 5 票

以上のとおりであります。

なお、法定得票数は4票であります。

よって、柏村栄君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（遠藤 守君） ただいま議長に当選されました柏村栄君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎議長就任の承諾及びあいさつ

○臨時議長（遠藤 守君） 次に、議長に当選されました柏村栄君のあいさつをいただきたいと思います。

〔15番 柏村 栄君登壇〕

○議長（柏村 栄君） ただいま私、議長という名誉ある職に当選させていただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

これから議会運営、円滑な議事運営、そしてまた議長職を全うしていきたいと思います。今後の議員皆様方のご協力ご鞭撻、切にお願いをしながら私の就任のあいさつとさせていただきます。

これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○臨時議長（遠藤 守君） それでは新議長と議長席を交代いたします。

皆さん、ご協力まことにありがとうございました。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（柏村 栄君） それでは暫時休議いたします。

(午前10時34分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午前10時47分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

1番 青山 英 樹 君

2番 竹 元 孝 夫 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日4月4日、1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認め、よって、会期は本日4月4日、1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。

◎選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより選挙第2号 副議長の選挙を行います。

事務局長に選挙第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。選挙の方法については投票により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認め、よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（柏村 栄君） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、青山英樹君、2番、竹元孝夫君を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（柏村 栄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（柏村 栄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

〔事務局長点呼～投票〕

○議長（柏村 栄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票は終了いたしました。

これより開票を行います。

立会人の青山英樹君、竹元孝夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。前へ出ていただきたいと思います。

事務局職員に開票を命じます。

〔開 票〕

○議長（柏村 栄君） これより、開票結果を報告いたします。

投 票 総 数 1 6 票

有 効 投 票 1 6 票

無 効 投 票 0 票

有効投票数のうち候補者得票数

栗崎千代松君 11票

吉田伸君 5票

以上のとおりであります。

なお、法定得票数は4票であります。

よって、栗崎千代松君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（柏村 栄君） ただいま副議長に当選されました栗崎千代松君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎副議長就任の承諾及びあいさつ

○議長（柏村 栄君） 次に、副議長に当選されました栗崎千代松君のあいさつをいただきたいと思います。
栗崎千代松君。

[6番 栗崎千代松君登壇]

○副議長（栗崎千代松君） 副議長に選んでいただきました栗崎です。このたびの選挙で洗礼を受けて、身も心も改まった気持ちで副議長の職を務めさせていただきたいと思っております。議員各位、皆様方のご協力ご指導をよろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休議いたします。

(午前11時04分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午前11時51分)

◎議席の指定

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより議席の指定を行います。

議席は議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

事務局長に議席番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（内藤正昭君） 朗読いたします。

1番、青山英樹議員。2番、竹元孝夫議員。3番、鈴木隆司議員。4番、鈴木一夫議員。5番、藤井精七議員。6番、棚木良一議員。7番、大木義正議員。8番、角田秀明議員。9番、熊田宏議員。10番、永沼義和議員。11番、諸根重男議員。12番、遠藤守議員。13番、根本信雄議員。14番、吉田伸議員。15番、栗崎千代松議員。16番、柏村栄議員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり、議席を指定させていただきます。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

事務局長に選任第1号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休議いたします。

(午前 11時53分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 1時13分)

○議長（柏村 栄君） 常任委員会の構成をこれからしたいと思いますので、暫時休議をいたしたいと思います。
よろしくをお願いします。

(午後 1時13分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 3時22分)

○議長（柏村 栄君） 常任委員会の選任について、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認め、よって、議長において指名することに決しました。

事務局長に委員名を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） それでは朗読させていただきます。

総務常任委員会委員。

竹 元 孝 夫 委員 棚 木 良 一 委員

鈴 木 一 夫 委員 大 木 義 正 委員

遠 藤 守 委員 柏 村 栄 委員

次に、文教厚生常任委員会委員。

青 山 英 樹 委員 藤 井 精 七 委員

角 田 秀 明 委員 永 沼 義 和 委員

吉 田 伸 委員

続きまして、産業建設常任委員会委員。

鈴木 隆 司 委員 熊 田 宏 委員
栗 崎 千代松 委員 諸 根 重 男 委員
根 本 信 雄 委員

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって、総務常任委員会委員、文教厚生常任委員会委員、産業建設常任委員会委員は、事務局長朗読のとおり決しました。

ただいま常任委員が選出されましたので、直ちに各委員会を開き、正副委員長の互選と議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員各2名を選出していただきますよう、よろしく願いいたします。

◎会議時間の延長

○議長（柏村 栄君） 本日の会議時間なんですけれども、審議の都合によって延長したいと思います異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認め、延長したいと思います。

ここで暫時休議いたします。

（午後 3時24分）

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

（午後 3時45分）

○議長（柏村 栄君） ただいま各常任委員会において正副委員長が決定いたしましたので、私からご報告いたします。

総務常任委員会委員長、大木義正君、副委員長、鈴木一夫君。文教厚生常任委員会委員長、角田秀明君、副委員長、吉田伸君。産業建設常任委員会委員長、諸根重男君、副委員長、鈴木隆司君。

以上で報告を終わります。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（柏村 栄君） 日程第8、これより選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

事務局長に選任第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議

長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって、議長において指名することに決しました。

事務局長に委員名の朗読をさせます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） はい。

議会運営委員会委員。

大 木 義 正 委員 鈴 木 一 夫 委員

吉 田 伸 委員 藤 井 精 七 委員

諸 根 重 男 委員 熊 田 宏 委員

以上であります。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、事務局長朗読のとおり決しました。

◎選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について

○議長（柏村 栄君） 日程第9、これより選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任を行います。

事務局長に選任第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 議会広報編集委員会委員の選任については、議会広報の発行に関する規定第2条の規定により選出するものでありますが、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局長に委員名の朗読をさせます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） はい。

議会広報編集委員会委員。

竹 元 孝 夫 委員 鈴 木 一 夫 委員

吉 田 伸 委員 青 山 英 樹 委員

鈴 木 隆 司 委員 栗 崎 千 代 松 委員

以上であります。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議会広報編集委員会委員は、事務局長朗読のとおりと決しました。

ただいま議会運営委員会委員及び議会広報編集委員会委員が選任されましたので、直ちに各委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休議いたします。

（午後 3時50分）

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

（午後 4時02分）

○議長（柏村 栄君） ただいま議会運営委員会、議会広報編集委員会が開かれ正副委員長が決まりましたので、私から報告いたします。

議会運営委員長に熊田宏君、副委員長に諸根重雄君。議会広報編集委員長に吉田伸君、副委員長に鈴木一夫君。

以上であります。

◎各委員会正副委員長あいさつ

○議長（柏村 栄君） これより各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の各委員長からあいさつを求めます。

総務常任委員会委員長、大木義正君。

〔総務常任委員会委員長 大木義正君登壇〕

○総務常任委員会委員長（大木義正君） ただいま総務常任委員長に、皆様から選出されました大木義正でございます。総務常任委員会の名誉を汚さないよう精いっぱい努力いたしますので、皆様方のご協力ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、角田秀明君。

〔文教厚生常任委員会委員長 角田秀明君登壇〕

○文教厚生常任委員会委員長（角田秀明君） ただいま文教常任委員会の中から委員長ということでご推薦をいただき、委員長に就任いたしました角田秀明であります。浅学非才ではありますが一生懸命やりたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（柏村 栄君） 次に、産業建設常任委員会委員長、諸根重男君。

〔産業建設常任委員会委員長 諸根重男君登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（諸根重男君） ただいま産業建設常任委員から委員長推薦いただきました諸根重男でございます。これからは委員長に恥じないように一生懸命頑張りますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会運営委員会委員長、熊田宏君。

〔議会運営委員会委員長 熊田 宏君登壇〕

○議会運営委員会委員長（熊田 宏君） ただいま議会運営委員長にご選任いただきました熊田でございます。
スムーズな議会運営ができますよう皆様のご指導ご鞭撻よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会広報編集委員会委員長、吉田伸君。

〔議会広報編集委員会委員長 吉田 伸君登壇〕

○議会広報編集委員会委員長（吉田 伸君） 広報委員会委員長に推薦いただきました吉田伸でございます。私は、議会広報は町民の方にわかりやすい、そして理解できる、それときちんとした筋のある、そういうものをつくっていきたくて私は願っておりますので、皆さんにご協力のほどよろしくお願ひいたします。2年間ですけれども、ひとつご協力ください。

○議長（柏村 栄君） 以上で各委員長からのあいさつは終わります。

◎選挙第3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について

○議長（柏村 栄君） 日程第10、これより選挙第3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙を行います。

事務局長に選挙第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 選挙第3号は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（柏村 栄君） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、青山英樹君、2番、竹元孝夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（柏村 栄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（柏村 栄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

〔事務局長点呼～投票〕

○議長（柏村 栄君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票は終了いたしました。

これより開票を行います。

立会人の青山英樹君、竹元孝夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。前へ出てきていただきたいと思
います。

事務局職員に開票を命じます。

〔開 票〕

○議長（柏村 栄君） これより、開票の結果を報告いたします。

投 票 総 数 1 6 票

有 効 投 票 1 6 票

有効投票のうち候補者得票数

柏 村 栄 君 1 0 票

遠 藤 守 君 5 票

諸 根 重 男 君 1 票

以上のおりであります。

よって、私、柏村栄が白河地方広域市町村圏整備組合議会議員に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（柏村 栄君） ただいま私、当選しました柏村ですけれども、私、議場におりますので、会議規則第33
条第2項の規定によって当選の告知をいたしました。

次に、報告申し上げます。西白河地方衛生処理一部事務組合議員は、議長の充て職となっております。よっ
て、私が議員となりますので、ご承知おきをお願いします。

◎選挙第4号 白河地方水道用水供給企業団議会議員の選挙について

○議長（柏村 栄君） 日程第11、これより選挙第4号 白河地方水道用水供給企業団議会議員の選挙を行いま
す。

事務局長に選挙第4号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 選挙第4号は投票で行います。

なお、当選者2名については、得票数の上位の者2名を当選者といたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（柏村 栄君） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会議事規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、青山英樹君、2番、竹元孝夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（柏村 栄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（柏村 栄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

〔事務局長点呼～投票〕

○議長（柏村 栄君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票は終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の青山英樹君、竹元孝夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。前へ。

事務局職員に開票を命じます。

〔開 票〕

○議長（柏村 栄君） これより、開票結果を報告いたします。

投 票 総 数 1 6 票

有 効 投 票 1 6 票

無 効 投 票 0 票

有効投票のうち

熊 田 宏 君 6 票

永 沼 義 和 君 5 票

諸 根 重 男 君 5 票

以上のとおりであります。

ただし、永沼義和君と諸根重男君は得票数が同数であります。この当選者を抽せんで決めたいと思います。

予備くじを1回引いていただきまして、次に、本くじを引いていただきたいと思います。ご両名の方、前に出てきていただきたいと思います。

〔抽せん〕

○議長（柏村 栄君） よって、熊田宏君、永沼義和君の2名が白河地方水道用水供給事業団議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（柏村 栄君） ただいま当選されました熊田宏君、永沼義和君の2名が議場におられますので、この席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

ここで暫時休議いたします。

（午後 4時34分）

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午後 4時43分）

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第12、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第1号を議題といたします。

事務局長に原案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それではご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第3号 平成19年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）につきまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,856万9,000円を追加し、総額を55億8,381万7,000円とするとともに地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、町税2,893万8,000円、ゴルフ場利用税交付金830万5,000円及び地方交付税3,084万1,000円などをそれぞれ増額し、地方消費税交付金976万8,000円、国庫支出金1,026万1,000円、県支出金1,282万円及び町債920万円などをそれぞれ減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が財政調整基金原資積立などにより2,389万円の増額、民生費が障がい者福祉及び児童福祉関係給付費の確定などにより2,190万円の減額、土木費が公共下水道事業特別会計繰出金の減などにより454万1,000円の減額、教育費が中学校整備基金原資積立金の増などにより2,909万2,000円の増額、公債費が任意繰上償還額の確定などにより632万3,000円の減額となるものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、起債充当事業費の確定に伴い、ふるさと農道緊急整備事業債10万円、臨時地方道整備事業債270万円及び土木施設災害復旧事業債640万円を減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（柏村 栄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第1号 平成19年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）専決第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第13、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第2号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明いたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第4号 平成19年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、歳入歳出の予算総額をそれぞれ3,453万円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ21億6,332万6,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、国民健康保険税752万9,000円、県支出金250万9,000円を増額し、国庫支出金312万7,000円、共同事業交付金1,159万円、繰入金2,754万4,000円、諸収入326万1,000円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費661万円、保険給付費110万円、共同事業拠出金2,495万円、保健事業費227万円を減額するものであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第2号 平成19年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）専決第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第14、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第3号を議題といたします。

事務局長に提案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第5号 平成19年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、予算総額から歳入歳出それぞれ256万円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ5億589万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、流域下水道建設負担金の精算による還付金6万8,000円の増額、公共下水道事業特別会計繰入金262万8,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、流域下水道維持管理負担金の240万8,000円の減額、施設管理費の15万8,000円の減額によるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第3号 平成19年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）専決第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第3号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第15、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第4号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それではご説明申し上げます。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第6号 平成19年度矢吹町土地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、既定の歳入歳出予算をそれぞれ3,124万1,000円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ116万円とするものであります。

主な理由といたしましては、買い戻し地2区画が未売却のための減額であり、歳入といたしましては、事業収入を3,124万1,000円減額するものであります。

歳出といたしましては、土地造成事業費を3,124万1,000円減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（柏村 栄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第4号 平成19年度矢吹町土地造成事業特別会計補正予算（第1号）専決第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第4号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第16、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第5号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それではご説明申し上げます。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第7号 平成19年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,598万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、消費税還付金90万3,000円の増額、他会計繰入金105万7,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、維持管理費を15万6,000円の減額によるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第5号 平成19年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）専決第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第5号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第17、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第6号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それではご説明申し上げます。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第8号 平成19年度介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,764万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,894万4,000円とするものであります。

歳入予算としましては、国庫支出金91万7,000円、県支出金6万円、繰入金を1,734万5,000円減額し、支払基金交付金を67万4,000円を増額するものであります。

歳出予算の主なものとしましては、総務費10万1,000円を増額し、保険給付費1,724万9,000万円、地域支援事業費50万円減額するものであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第6号 平成19年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第4号）専決第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第6号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第18、これより専決処分の承認を求めることについて、承認第7号を議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それではご説明申し上げます。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第9号 矢吹町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、別表において引用している戸籍法の規定が変更されるため、戸籍法一部改正法の施行に合わせて所要の規定の整理をするものであります。

なお、戸籍法の改正は、戸籍に記載された個人情報を保護するため戸籍の公開制度を見直し、戸籍の謄抄本等の交付の請求をすることができる場合を制限するとともに、当該請求をする者の本人確認、不正に交付を受けた者の処罰等を行い、また、戸籍の真実性を担保するため届け出の受理の通知手続等を定めるなど、戸籍の制度について所要の整備を行う内容となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、承認第7号 矢吹町手数料条例の一部を改正する条例専決第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認め、よって承認第7号は原案のとおり承認することに決しました。

ここで暫時休議いたします。

(午後 5時02分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 5時24分)

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第19、これより同意第1号を議題といたします。

事務局長に同意第1号を朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は町議会議員の任期満了に伴いまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議員のうちから選任するものであり、根本信雄氏を選任いたしたく提案するものでございます。なお、任期につきましては、議員の任期によることとなっております。

よろしくご審議をお願いします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

なお、地方自治法第117条の規定により、根本信雄君の退場を求めます。

〔13番 根本信雄君退場〕

○議長（柏村 栄君） この採決は起立により行います。

ただいま根本信雄議員のこれが出たようですけれども、これに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて同意することに決しました。

根本信雄君の入場をお願いします。

〔13番 根本信雄君入場〕

○議長（柏村 栄君） 根本信雄君の監査委員任命は同意されましたので申し添えます。

◎監査委員のあいさつ

○議長（柏村 栄君） ただいま同意されました根本信雄君よりごあいさつをいただきたいと思います。

〔監査委員 根本信雄君登壇〕

○監査委員（根本信雄君） ただいま監査委員という職を町長のほうから選任をされ、そして皆様方から、全員が起立されたのであります。大変監査委員というのは重責であり、この矢吹町にとっては町民から税金を預かり、その使用について費用対効果を十分考えながら、ちゃんと代表監査委員と一緒にこの監査委員を一生懸命頑張って全うしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

◎推薦第1号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第20、これより推薦第1号を議題といたします。

事務局長に推薦第1号を朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。議会推薦の農業委員は3名であり、議員1名、議員以外から2名の推薦であります。しかし、議員以外の推薦者については、まだ人選に至っておりません。今議会の推薦は議員1名とし、議長において推薦いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は1名とし、4番、鈴木一夫君を推薦したいと思っております。

鈴木一夫君の退場を求めます。

〔4番 鈴木一夫君退場〕

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。鈴木一夫君を推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の矢吹町農業委員会委員に鈴木一夫君を推薦することに決しました。

鈴木一夫君の入場をお願いします。

〔4番 鈴木一夫君入場〕

○議長（柏村 栄君） 鈴木一夫君の矢吹町農業委員会委員の推薦は決定いたしましたので申し添えます。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（柏村 栄君） 日程第21、これより閉会中の継続審査の申し出を議題といたします。

議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長から、別紙のとおり審査申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、議員控室において、直ちに全員協議会を開催いたしますので集合してください。

これにて第342回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

まことにご苦労さまでした。

(午後 5時33分)